

第 26 回茅野市新地域公共交通検討会議

開催日時	令和 5 年 9 月 13 日（水） 午後 6 時 30 分から午後 7 時 20 分		
開催場所	茅野市役所 8 階大ホール		
公開・非公開の別	公開・非公開	傍聴者の数	3 人
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容（概要）		
事務局	<p>第 26 回茅野市新地域公共交通検討会議を開催。詳細は下記のとおりです。</p> <p>1 開会</p> <p>みなさまこんばんは。一日のお疲れのところ、お集まりいただきありがとうございます。</p> <p>定刻となりましたので、只今から、第 26 回茅野市新地域公共交通検討会議を開催いたします。</p> <p>はじめに、会長挨拶、篠原会長お願いします。</p>		
会長	<p>2 会長あいさつ</p> <p>みなさんこんばんは。本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。実は長野日報に茅野市はお金がないという記事が挙がっていました。私も気になって総務省の財政状況が厳しい自治体ラインキングワースト 10 というものが発表されています。京都府の宮津市は今年の 4 月に関西電力が火力発電所を 2 機止めるということとインバウンドがなかなかうまくいっていないということでお金がないという自治体に名前が挙がっていました。京都市も 135 万人の人口ですがインバウンドが成功せず、減少してお金がないということでした。北九州市についても独自にごみ処理場を作ったため、お金がないということがございます。その中でもワースト 10 中に公共交通でお金がないというのが 2 自治体ありました。石川県の輪島市と高知県の土佐清水市です。土佐清水市は高速道路も走っていない自治体でございますが公共交通については、公共交通だけで完結しないということだと思います。幸いにも茅野市は高速もおっていますし、茅野駅もありますので、拠点は 2 つあるという中で、より予算的な部分についても精査をしていただければと思います。引き続き皆様からお知恵を出していただきよりいいものにしていければと思います。よろしく願いいたします。</p>		
事務局	<p>それでは、3 の協議事項に入ります。</p> <p>項目としては、</p> <p>(1) 「のらざあ」の相乗率向上に向けたキャンペーンの実施について</p> <p>(2) 「のらざあ」に持ち込める手荷物の大きさについて</p> <p>それでは、篠原会長、議事進行、よろしく願いいたします。</p>		
会長	<p>3 協議事項等</p> <p>それでは協議事項に入ります。</p> <p>(1) 「のらざあ」の相乗率向上に向けたキャンペーンの実施について、事務局から説明をお願いします。</p>		

事務局	事前にお配りした資料の差し替えをさせていただきたい旨を説明。その後、資料1に基づき運賃割引キャンペーン、キャンペーンの実施期間については3ヶ月を想定していると説明。
会長	ありがとうございました。ご質問等あればお願いします。
委員	非常に乗車率を高めるいい案だと思います。相乗率を上げるということはまずバス停を整備することが重要だと思います。バスと乗客が出会えることが大事だと思います。現在、ひとつの交差点に多いところで同じ地番で6つの乗車地点が存在します。そうした課題を整備して、高齢者が口頭で簡単に、正確に伝えられるようなことができるようにすることは必要だと思います。そうした考えの中で案1がいいと思います。コールセンター予約はスムーズにできるようになってきてはおりますが、高齢者向けの方に対して割引の適用が難しいことも想定されますので、そうした意味で1番がいいと思います。
会長	コールセンターを配慮して1番がいいということでありがとうございました。
委員	1番にしても2番にしてもバス停整備が進んでいかないと混乱すると思います。バス停を整備することと並行して進めることが必要であると思います。
事務局	現在8000か所ある仮想停留所を整理しています。そうした中で、各地区で確認をしていただくための準備をしているところであります。11月をめどに準備をし、整理していきたいと思います。
会長	お年寄りの方はお金じゃなくて便利な方がいいということだと思いますが、いったんこのキャンペーンについて決を採って進めていきたいと思います。1か2でどちらがいいか挙手で確認を取りたいと思います。
委員	1番に対して賛成多数で決定。
会長	ありがとうございます。それでは1番のキャンペーン案にて進めていきたいと思います。 次に、(2)「のらぎあ」に持ち込める手荷物の大きさについて、事務局から説明をお願いします。
事務局	別紙資料2に基づき手荷物の大きさについて説明。
会長	例としてのギターは消していただいて、ここでご意見等あればお願いしたいと思います。
委員	特になし。
会長	運行事業者さんはどうでしょうか。

委員	荷物の大きさについては、毎回毎回メジャーで図るわけにはいかないのでそれは難しいと思います。
事務局	前回の運行事業者会議で協議した内容になります。大きさについては、おおよその目安でお願いしたいと思います。運行事業者会議で話しをした中でお客様が自分で抱えられるものについてはお願いしたいと思っています。
委員	一番心配しているのが、大きさが異なった物を持ち込んだ場合に、ある車両は乗せられるが、この車両は乗せられないということはよくないと思います。
事務局	今まで大きさの基準としていたのは、乗務員の方の判断のためでございました。今回は基準ということではなく、初めて乗った方が隣の座席にはみ出さないというのはどのくらいの幅なのかについて、乗務員さんの基準ではなく、乗客の方の目安としてとらえていただきたいと思います。
委員	<p>前回の乗車時は許されたのが次の乗車の際には許されないということになっては困るということを心配しています。</p> <p>バイオリンは運行事業者会議で問題ないということを確認していますが、ギターについては、大きな荷物になるため難しいということでこのような発言をさせていただきました。買い物かごについても乗務員によって判断が違うことでトラブルになったケースもあり、市役所の担当者も大変だったと認識しております。</p>
事務局	買い物かごとバイオリンについては持ち込めるということで運行事業者会議の方で協議が済んでいると思います。このような意見についてはご理解いただければと思います。
委員	利用者が利用する際に、目安を設けることは必要なことかなと思います。ドライバーについては、3辺の長さを都度図ることはできないと思います。そうした場合に、結局は目測での判断になると思います。この荷物は次回からは利用できませんというような指導的発言でいいのではないかと思います。目安が何をないことは利用者にとっても困惑するかなと思います。
会長	事務局で案を作って、運行事業者会議で決まって諮っている状況ですので、代替案があればどうぞお願いします。
委員	基本的にはギター以外については問題ないと考えています。そうした場合にきちり明確なサイズを決めると困惑すると思いますので、ドライバーが困らないようにしてもらえればありがたいという趣旨でございます。
会長	持ち込みができる手荷物からは外すので3辺の合計が115センチまたは高さ55センチ、幅が40センチ、奥行き25センチとして変えていき

	たいと考えています。
委員	だいたいの目安ということで理解します。今後、新たにサイズの変更等が生じた場合にはまたご相談させていただきたいと思います。
会長	そうしたことで、このような事務局案のとおり手荷物の目安について変更をすることにご同意いただけますでしょうか。 ご同意いただける方は挙手をお願いします。
会長	挙手をお願いします。
委員	挙手多数により事務局案のとおり進めていくことが決定。
会長	ありがとうございました。 次に、報告事項、(1) AI 乗合オンデマンド交通「のらぎあ」の運行状況等について、事務局から説明をお願いします。
地域総合計画担当者	資料 3 に基づき説明。登録者数、予約件数、乗合率等について説明。 また、市内の仮想停留所 (8222 か所) のうち実際に利用されたのは 2035 か所であったと説明。
会長	ご質問あればお願いします。
委員	概要の中の上から 4 つ目に予約不成立件数があり、件数が多いように感じます。予約の不成立は何が原因なのか教えてほしい。5, 6, 7 月の状況を作り出せればと思いますが。分かれば教えてください。
地域総合計画担当者	8 月は新規で別荘の方の新規登録が増えたことで予約が集中してしまったことが 1 点と、運行の効率化 (パラメーター設定) を行う中で、5, 6, 7 月はパラメーターの変更と学生の夏休み等の関係でパラメーターとのマッチングがうまくいっていかなかったことも原因だと思います。
事務局	捕捉をさせていただきますと、8 月はリクエスト数が非常に増えていきます。絶対数が増えたためだと考えています。
委員	利用者としては予約不成立が増えないためには、4600 名程度が現状の仕組みの中では頭打ちということでしょうか。
事務局	現時点ではそうだと思いますが、乗降が多いところをエリアで区切っていく中で、9 月後半から行っていきたいと考えています。それ自体の結果を見ていく中でマックス値 (最適化) についても検証していいと思います。
委員	運行遅延発生状況について教えてください。例えば、10 時に予約をしたときに、遅れの許容範囲は 10 分だったと思います。今は前後 15 分になっていると思います。お客さんからすると 10 時に到着予定としている中で、遅延件数の約 8 割が遅延 5 分未満となっていますが、5 分のカウン

	トの頭は 10 時なのか 10 時 15 分なのか教えてください。
地域総合計画担当者	スタートとしては 10 時になります。5 分の遅れということは 10 時 5 分ということになりますので、きわめて遅延はないという状況です。
会長	何か質問はございますか。
全委員	特になし。
会長	続きまして、報告事項、(2) 地域公共交通計画（マスタープラン）について、事務局から説明をお願いします。
地域総合計画担当者	別紙資料 4 に基づき策定スケジュールについて説明。茅野市としては、地域公共交通計画についてもこちらの検討会議の中でご審議をしていただきたいと思います。こちらの計画策定についてもご協力をお願いいたします。
会長	今の意見に対して運行事業者の皆様からご意見ありますか。
全委員	特になし。
事務局	5 その他について、事務局からお願いします。 これまで、通学通勤バスの運行状況を、この会議の開催に合わせて、おおむね月に 1 回ご報告していましたが、通学通勤バスの運行が軌道に乗り、落ち着いてきたことから半年に 1 回の報告とさせていただきますと思います。 事務局から説明があったとおり半年に 1 回の報告でよろしいでしょうか。
全委員	特に意見なし。
会長	それでは報告の頻度については、半年に 1 回とさせていただきます。
事務局	当日配布した統計グラフコンクール作品について説明。 茅野市の統計グラフコンクールで金賞となった A I 乗合オンデマンド交通をモチーフにした作品であることを説明。市内の小学校 4 年生の作品であると説明。お客さんがバスの利用方法を知ること、運転手さんの負担も減り、何年も A I 乗合オンデマンドバスが運行できるのではないかと考えました。また、環境に優しいことや地域が元気になっていくように市民の皆さんに利用していただきたい。ということが記載された作品について説明。
会長	それでは皆様他にご質問があればお願いします。
委員	特になし。
会長	それでは進行を事務局にお返しいたします。

事務局

本日はお忙しいところお集まりいただき誠にありがとうございました。

以上